

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第84期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	高田機工株式会社
【英訳名】	TAKADAKIKO (Steel Construction) CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 寶角 正明
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 西尾 和彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 西尾 和彦
【縦覧に供する場所】	高田機工株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋大伝馬町3番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第3四半期累計期間	第84期 第3四半期累計期間	第83期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
完成工事高(千円)	10,112,201	9,280,362	15,274,093
経常利益又は経常損失()(千円)	190,795	51,003	585,414
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()(千円)	313,120	64,051	619,067
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	5,178,712	5,178,712	5,178,712
発行済株式総数(千株)	22,375	22,375	22,375
純資産額(千円)	16,401,653	17,133,266	17,145,053
総資産額(千円)	23,115,065	21,675,217	25,277,804
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	14.19	2.90	28.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	2.0	2.0	5.0
自己資本比率(%)	71.0	79.0	67.8

回次	第83期 第3四半期会計期間	第84期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額()(円)	3.88	3.36

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 完成工事高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 第83期の1株当たり配当額には、創立80周年記念配当1円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、国内需要は東日本大震災からの復興関連需要等を背景に緩やかな回復基調を辿りましたが、輸出や鉱工業生産は海外経済減速の影響を受け弱めの動きとなりました。

当業界におきましては、橋梁事業は当第3四半期累計期間に前年同四半期並みの屯数が発注されましたが、発注量は全盛期の3分の1まで落ち込んだままであります。また、発注物件1件当たりの大型化が進み、受注が特定業者数社に偏重する傾向が続き、受注を巡る環境はさらに厳しさを増しております。鉄構事業におきましては大型再開発案件が新聞記事に取り上げられるようになり、やや明るい雰囲気はあるものの、大型高層物件の出件はまだ少し先の話と思われま。

このような状況のもとで、当社は年度方針である「総合力による受注と利益の確保」を達成すべく、全社一丸となって取り組んでまいりましたが、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高は9,280,362千円（前年同四半期比8.2%減）、営業損失125,547千円（前年同四半期は119,205千円の営業利益）、経常損失51,003千円（前年同四半期は190,795千円の経常利益）、四半期純損失64,051千円（前年同四半期は313,120千円の四半期純利益）と売上高・損益面とも前年同四半期を下回る結果となりました。

受注状況につきましては、当第3四半期累計期間の受注高は10,430,797千円（前年同四半期比36.2%増）と前第3四半期累計期間を上回りましたが、当第3四半期会計期間末の受注残高は13,127,610千円（前年同四半期比9.4%減）と前第3四半期会計期間末に届きませんでした。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

橋梁事業

橋梁事業における当第3四半期累計期間の売上高は7,254,492千円（前年同四半期比7.7%増）、セグメント利益は369,692千円（前年同四半期比6.5%増）となりました。また、当第3四半期累計期間の受注高は7,625,670千円（前年同四半期比13.3%増）となり、当第3四半期会計期間末の受注残高は9,380,350千円（前年同四半期比15.9%減）となりました。

鉄構事業

鉄構事業における当第3四半期累計期間の売上高は2,025,870千円（前年同四半期比40.0%減）、セグメント損失は495,239千円（前年同四半期はセグメント損失227,994千円）となりました。また、当第3四半期累計期間の受注高は2,805,127千円（前年同四半期比202.2%増）となり、当第3四半期会計期間末の受注残高は3,747,259千円（前年同四半期比12.5%増）となりました。

当第3四半期会計期間末の総資産は、21,675,217千円で前事業年度末比3,602,586千円の減少となりました。その主な要因は現金預金と受取手形・完成工事未収入金の減少であります。負債は、前事業年度末比3,590,800千円減少し、4,541,951千円となりました。主な要因は短期借入金、支払手形・工事未払金の減少であります。純資産は、前事業年度末比11,786千円減少し、17,133,266千円となりました。主な要因はその他有価証券評価差額金の増加と、配当金の支払い等による利益剰余金の減少であります。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

そして、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことがもっとも重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があるものと考えております。

当社を取り巻く経営環境と今後の取り組み

当社の主力事業である橋梁事業を取り巻く環境は、国及び地方自治体の厳しい財政状況に加え公共事業費の削減などにより、鋼橋の総発注量が全盛期の3分の1程度まで落ち込んだ状況が続き、受注量の確保に向けて企業間の争いはより熾烈なものとなる中、新設の鋼橋発注を巡る受注環境の不透明感が増しております。しかし一方、東日本大震災の教訓に基づき「災害に強い国土」づくりに向け、補修・耐震等の保全事業への需要が高まるとともに、安全確保の観点から新しい道路網の整備が期待されております。一方、鉄構事業を取り巻く環境は、首都圏での大型再開発工事はあるものの、鉄骨需要は全般に低調で、発注単価の下落が続き、採算が受注量の確保かの選択を迫られる厳しい状況になっております。リーマンショック以来の長引く低迷と厳しい価格競争から、大手ファブリケータが建築鉄構事業からの撤退を表明するなど、Sグレードファブリケータには非常に厳しい環境が続くと予想されます。しかしながら、首都圏ではHグレードファブリケータの仕事量は回復の兆しが見え、また不動産会社が数千億円規模の再開発事業を発表するなど首都圏での活性化が期待されております。

このような状況のもと、橋梁事業では、総合評価落札方式による入札対応を専門に行う「技術提案室」を中心に、常に客先ニーズを的確に把握し高い技術点評価の獲得を目指すとともに、和歌山工場が保有する大型岸壁や自動化された大型設備の優位性を最大限活用できるよう、選別受注を行ってまいります。また、橋梁の補修・耐震等の保全事業への本格的な取り組みも含め、今後の成長に繋がる新規の鋼構造物関連事業を推し進めてまいります。一方、鉄構事業では、受注量確保に向けて主要受注先である大手建設会社との関係強化をさらに深めるとともに、積極的に適切なV E提案を行うことで、受注量確保と利益率向上を目指します。

平成24年度は、平成26年3月期までを「安定的な経営基盤確立」の期間と位置づけている第3次中期経営計画の2年目であり、年度方針を「総合力による受注と利益の確保」、「安全の向上と品質の確保」、「教育・訓練による人材の育成」及び「鋼構造物関連事業の推進」と定め、強化された利益体質を十分に活かし、安定的な業績を継続するために、受注量の確保に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成24年6月27日開催の第83期定時株主総会において、有効期間を平成25年に開催される当社定時株主総会の終結の時までとする平時における「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を承認いただき導入しております。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、基本方針の考え方並びに平成17年5月27日に法務省及び経済産業省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」、平成20年6月30日付の企業価値研究会報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所の適時開示規則に沿って設計され、これにより、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

また、本プランは、不適切な大規模買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本プランの規定に従って行われます。さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価、検討、代替案の提示、大規模買付者との交渉または対抗措置の発動を行う際には、外部の専門家等からの助言を得るとともに、当社経営陣から独立した外部の有識者と社外監査役から構成される独立委員会の意見を最大限尊重するものとし、独立委員会は、当社取締役の利益をはかることを目的とした助言・勧告を行ってはならないこととしております。このように本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、35,573千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,600,000
計	65,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,375,865	22,375,865	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数1,000株
計	22,375,865	22,375,865	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	22,375,865	-	5,178,712	-	4,608,706

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 327,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,926,000	21,926	同上
単元未満株式	普通株式 122,865	-	-
発行済株式総数	22,375,865	-	-
総株主の議決権	-	21,926	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
高田機工株式会社	大阪市浪速区難波中 2丁目10番70号	327,000	-	327,000	1.46
計	-	327,000	-	327,000	1.46

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,934,419	1,456,718
受取手形・完成工事未収入金	9,385,724	7,047,205
未成工事支出金	139,961	151,132
材料貯蔵品	5,287	7,377
その他	184,833	87,335
貸倒引当金	29,190	22,390
流動資産合計	12,621,035	8,727,379
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4,321,515	4,324,071
減価償却累計額	3,083,221	3,140,147
建物・構築物(純額)	1,238,293	1,183,923
機械・運搬具	3,605,477	3,800,113
減価償却累計額	3,160,964	3,226,274
機械・運搬具(純額)	444,513	573,838
土地	5,641,056	5,641,056
その他	904,491	850,611
減価償却累計額	783,961	785,001
その他(純額)	120,529	65,609
有形固定資産合計	7,444,393	7,464,428
無形固定資産		
ソフトウェア	61,656	44,626
その他	9,050	9,818
無形固定資産合計	70,707	54,445
投資その他の資産		
投資有価証券	4,310,818	4,730,625
従業員に対する長期貸付金	80,559	74,398
その他	840,808	713,597
貸倒引当金	90,517	89,657
投資その他の資産合計	5,141,668	5,428,964
固定資産合計	12,656,768	12,947,838
資産合計	25,277,804	21,675,217

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	3,481,505	2,128,795
短期借入金	3,400,000	1,500,000
未払法人税等	32,772	20,776
未成工事受入金	430,276	167,256
賞与引当金	140,020	55,204
工事損失引当金	405,363	349,428
その他	101,485	131,253
流動負債合計	7,991,422	4,352,713
固定負債		
繰延税金負債	4,099	68,285
退職給付引当金	112,356	96,079
その他	24,873	24,873
固定負債合計	141,329	189,237
負債合計	8,132,751	4,541,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,178,712	5,178,712
資本剰余金	4,608,706	4,608,706
利益剰余金	7,601,880	7,427,380
自己株式	139,922	139,808
株主資本合計	17,249,375	17,074,990
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	104,322	58,276
評価・換算差額等合計	104,322	58,276
純資産合計	17,145,053	17,133,266
負債純資産合計	25,277,804	21,675,217

(2) 【四半期損益計算書】
【第 3 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
完成工事高	10,112,201	9,280,362
完成工事原価	9,130,584	8,540,942
完成工事総利益	981,616	739,420
販売費及び一般管理費	862,411	864,967
営業利益又は営業損失 ()	119,205	125,547
営業外収益		
受取利息	19,873	16,948
受取配当金	46,722	43,355
その他	38,926	46,940
営業外収益合計	105,522	107,244
営業外費用		
支払利息	12,604	12,304
投資有価証券評価損	-	8,008
和解金	10,806	-
その他	10,521	12,387
営業外費用合計	33,932	32,700
経常利益又は経常損失 ()	190,795	51,003
特別利益		
投資有価証券償還益	196,500	-
特別利益合計	196,500	-
特別損失		
投資有価証券評価損	60,314	-
特別損失合計	60,314	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	326,980	51,003
法人税、住民税及び事業税	13,860	13,048
法人税等合計	13,860	13,048
四半期純利益又は四半期純損失 ()	313,120	64,051

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第3四半期累計期間の損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	160,115千円	166,702千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	44,103	2.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	44,101	2.0	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	66,146	3.0	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年11月2日 定時株主総会	普通株式	44,095	2.0	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	6,733,477	3,378,723	10,112,201
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	6,733,477	3,378,723	10,112,201
セグメント利益又は損失()	347,200	227,994	119,205

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	7,254,492	2,025,870	9,280,362
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	7,254,492	2,025,870	9,280,362
セグメント利益又は損失()	369,692	495,239	125,547

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	14.19	2.90
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	313,120	64,051
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	313,120	64,051
普通株式の期中平均株式数(株)	22,050,894	22,048,443

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....44,095千円

(ロ) 1株当たりの金額.....2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月3日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月12日

高田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原田 大輔 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辰巳 幸久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高田機工株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第84期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、高田機工株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。